

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の人々とともに創造する」という経営理念のもと、世界中の子どもたちやシニアの方々など区別なく、すべての人々が、“安全・安心”で、快適な生活ができる社会を創っていくことを目指しています。企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、当社商品・サービスの利用者、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。当社の価値創造プロセスでは、当社独自のビジネスモデルに製造や人材、知的財産などの資本を投入し、空間移動という都市機能を支える商品・サービスを通して、ステークホルダーの皆さまへの価値提供に取り組んでいます。エレベータ・エスカレータという人命を預かる重要な社会インフラであることと、二十年・三十年の長期間にわたる機器の維持管理の視点での重要性を担っております。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて労使間での真摯な協議を基本とし、会社業績や物価変動などを踏まえた月額給与の引上げや、会社業績および個人業績に連動した賞与の支給により処遇改善に取り組むとともに、教育訓練等について当社の経営人事理念にあります「闊達な意思疎通と、澆刺とした行動力」でもって、事業と社会に貢献できる企業人の育成に取り組んでまいります。グローバル企業として、世界で活躍できる能力を備え、多様な人々とともに、柔軟な発想で働くことができる人材を育て、一人ひとりが成長を実感し、喜びを分かち合える組織づくりを人材開発方針として、目指してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/44233-05-16-shiga.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、今後も経営理念を第一に事業活動の実践を徹底するとともに、SDGsの達成に向けた取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの価値創造に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年11月14日

フジテック株式会社

代表取締役社長 原田 政佳